



平成 19 年 4 月 12 日

各 位

東京都新宿区西新宿一丁目 25 番 1 号
株式会社ビジネスバンクコンサルティング
(URL <http://www.bbank.co.jp>)
代表者名 代表取締役社長 田原 弘之
(コード番号:3719)
問合せ先 執行役員管理本部長 杉原 均
電話番号:03-3343-6680

当社子会社に係る訴訟の経過に関するお知らせ

平成 19 年 4 月 11 日にお知らせいたしましたとおり、当社子会社である株式会社ユニファイド・キャピタル・ジャパン(以下「UCJ」といいます。)は、株式会社ゼクスに対する訴訟について請求の趣旨を交換的に変更する訴えの変更申立(以下「本件申立」といいます。)を東京地方裁判所にいたしておりましたが、本件申立の経過について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件申立の経過

UCJ は平成 18 年 3 月 17 日付けで株式会社ゼクスに対して金 55 億 4000 万円の支払を求める訴えを提起しておりましたが、平成 19 年 4 月 11 日にお知らせいたしましたとおり、UCJ は株式会社ゼクスの債務不履行による損害賠償請求として弁護士費用を含めた 1 億 1000 万円及びこれに対する本件変更に係る申立書(以下「本申立書」といいます。)送達の日から翌日から支払済みまで商事法定利率年 6 分の割合による遅延損害金を支払うことを求めることとする請求の趣旨を交換的に変更する訴えの変更申立をしておりました。

本で行われた弁論準備期日において、株式会社ゼクスが本件申立について同意をしたため、審理の対象が平成 18 年 3 月 17 日付けで提起しております支払請求から上記の損害賠償請求に変更されることとなりました。

2. 今後の見通し

今後は請求の趣旨が以下に変更され、審理がされることとなります。

- (1)株式会社ゼクスは UCJ に対し、1 億 1000 万円及びこれに対する本申立書送達の日から支払済みまで年 6 分の割合による金員を支払え。
- (2)訴訟費用は株式会社ゼクスの負担とする。

3. 業績に与える影響等

本件変更による当社業績への影響は、現段階では明らかではありません。影響が出ることとなった場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上